

未来のために
政治を変えよう



自分の1票で政治が、
社会が変わる

近づく参院選。

18歳の皆さんの投票も目前

民進党は選挙に立候補できる年齢を 5歳引き下げます

被選挙権は、原則として法的権利と責任が伴う成人年齢20歳で付与されるべきです。

ただ、一部の被選挙権は、国会での二院制の歴史的経緯と意義、地方の首長が負う人口や職務の責任を勘案し、成人年齢のほか、一定の社会的経験や素養を持つ年齢での付与が望ましく、現行法での選挙間の被選挙権の年齢差を考慮すべきと考えた結果、全体として被選挙権年齢を5歳引き下げる方針を決めました。

衆院議員

現在
25歳 ▶ **20歳**

参院議員

現在
30歳 ▶ **25歳**

都道府県議会議員

現在
25歳 ▶ **20歳**

都道府県知事

現在
30歳 ▶ **25歳**

市町村議会議員

現在
25歳 ▶ **20歳**

市町村長

現在
25歳 ▶ **20歳**

民進党は、若者の政治参加、
雇用改善、学びの後押し、
子育て支援を進めます。



若い人の能力が最大限発揮できる社会へ

雇用の調整弁として拡大した非正規雇用は今や全雇用の4割を超えました。非正規労働者の急増はわが国の格差問題の大きな要因であり、同時に多くの若者の能力を埋没させています。結婚率も男性の非正規雇用者は正社員の半分であり、結婚したり子どもを持ちたくてもできない若者が増えているのは、少子化の流れを止めることはできません。一生懸命働いている人が貧困に陥ることがない社会を目指します。



① 非正規雇用に歯止めをかける

② 最低賃金を引き上げる

③ 在学中の職業能力育成の抜本的拡充

④ 「起業倍増計画」による土着のベンチャー支援

意欲のある若い人たちに学びの機会を

日本の大学・大学院など高等教育での私費負担割合は、先進国の中で突出して高くなっています。意欲や能力があっても経済的余裕がないことから、進学をあきらめるケースが多く見受けられ、日本全体の大学の進学率は5割程度で先進国の平均を下回っています。



そこで民進党は

- ・返済不要の給付型奨学金の創設
- ・貸与型も無理のない返済制度

を実現します。

子どもたちの育ちを後押し



児童扶養手当^(※)等の支給対象等の拡大

20歳未満の学生等を追加

児童扶養手当の多子加算額の増額

第2子以降の加算額を1万円に

児童扶養手当の支払回数の増加

年3回を毎月に

※1人親家庭に対する経済的支援

「民主党」と「維新の党」は2016年3月27日、「民進党」としてスタートしました。

国民とともに進む。民進党